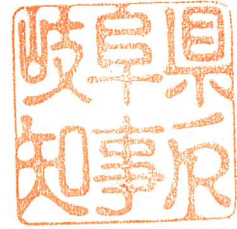


技第34号の12
令和5年6月1日

株式会社 muge
代表取締役 井上 隆亮 様

岐阜県知事 古田 肇



解体工事業の登録について（通知）

令和5年5月19日付けで申請のあった標記のことについては、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知する。

記

登録番号 岐阜県知事（登-5）第843号

登録年月日 令和5年6月1日

登録の有効期間 令和5年6月2日から令和10年6月1日まで

(注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和10年5月1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)